

掛川市告示第65号

掛川市高齢者はり等治療費助成要綱（平成17年掛川市告示第14号）の一部を次のように改正する。

平成24年6月15日

掛川市長 松 井 三 郎

第2条中「又は外国人登録原票」を削る。

様式第2号裏面中「又は外国人登録」を削る。

附 則

この告示は、平成24年7月9日から施行する。